

本申請フォームの和訳は、参考訳（抄訳）であり、原文（英語）と本和訳との間に差異がある場合には、原文の内容が優先されます。また、一部について和訳が省略されています。申請の効力は原文に基づいて発生し、原文のみが法的効力を有します。

## 間接投資家の請求用申請フォーム IND

マドフ被害者基金

アメリカ合衆国司法省のための没収財産分配ヴィークル

マドフ被害者基金への提出物は、偽りの場合は 28 U.S.C § 1746 に基づく偽証罪に問われるることを承知の上で確認しなければなりません。

### 記載方法

申請フォーム IND は、フィーダーファンド、銀行、投資会社、ファミリートラストまたはその他のファンド等の仲介投資者を通じて投資し、またはこれらの者から証券を購入し、間接的にマドフ証券に投資していた投資家用の申請書です。

アメリカ合衆国司法省は、その裁量によりマドフ被害者基金への申請の適格性を決定します。

## 被害者の地位

マドフ被害者基金からの回収金を受けるためには、申請者はマドフ証券に関する犯罪の「被害者」でなければなりません。そのためには、個人が、以下により損失を被ったことを示されなければなりません。

- 問題となったお金が被害者自身のお金であったこと
- そのお金が直接または仲介業者を通じて間接的にマドフ証券に実際に投資されていたこと
- その損失がマドフ証券による犯罪の直接の結果によるもの

被害者は、自身の資産からお金を拠出し、これを直接または間接的にマドフ証券に投資した人です。<略> 被害者として適格であるためには、自分自身のお金がマドフ証券による詐欺によって失われていなければなりません。

## 仲介業者ではなく、詐欺被害にあった投資家の適格性

マドフ被害者基金は、誰のお金が最終的に失われたのかを決定するために正式な権利について調べます。「最終または実質投資家」は、マドフ証券にお金が流入するまでにいくつの段階があったかを問わず、原則としてマドフ被害者基金から回収金を受けることができます。

破産手続きと違い、ファンドは、ファンド自身の財産が失われた例外を除いて、申請する資格がありません。同様に投資家のために金銭を運用していた者は、銀行またはその他のタイプの投資運用者にかかわらず、実際には投資家に属していたお金に関する回収金を受けることはできません。

スワップまたは他の金融派生商品で、その価値がマドフ証券の持分を参照して決定され、実際にはマドフ証券にお金が投資されていなかったものの損失は、マドフ被害者基金へ請求する資格を有しません。FAQには回収金を受け取る資格が認められないその他の種類の損失が記載されています。

## 個人による申請

投資ファンドは、フォーム PV により投資家のために申請することができます。しかし、マドフ被害者基金は、現在のまたは過去の資金運用者、フィーダーファンドまたは他の者が代理として申請することに依拠せず、詐欺により自らのお金を失った投資家個人が申請することを強く推奨します。マドフ被害者基金は、重複して届け出られたデータを統合します。

## 通算

適格性および損失額を決定するに際して、マドフ被害者基金は、直接的か間接的かを問わず、一人の投資家がマドフ証券に行ったすべての預入れと引出しを通算します。マドフ被害者基金は、複数の投資家または異なる名義の口座の持分が同一であると判断する場合を除いて、1つのフィーダーファンドまたはその他の口座を通じて投資した複数の投資家の預入れと引出しを通算しません。

**全面開示** 申請に際して、申請者は、直接または間接的にマドフ証券の持分に関する口座および投資をすべて開示しなければなりません。マドフ被害者基金は、1つの口座の取引だけを見るのではなく、申請者によるマドフ証券への投資と引出しのすべてを審査します。申請者が申請書とともに提出しなければならない証明には、申請者が提供した情報が完全なものであり、すべての口座を通して行われたマドフ証券の投資に関連した一切の預入れ、引出し、回収金もしくはそれに類するものが省略されていないことを宣誓する書類が含まれます。情報を全面開示しなかった場合は、すべての請求に関する資格の剥奪を含む複数の制裁の対象になる場合があります。

**重複する回収金 <略>**

マドフ被害者基金の適格性要件に関する追加情報については、マドフ被害者基金のウェブサイト [www.madoffvictimfund.com](http://www.madoffvictimfund.com) を参照して下さい。本請求フォーム IND の規定に不一致があった場合、ウェブ上の FAQ が優先します。

### 提出に際しての必要事項

- 本申請フォーム IND は、マドフ証券に投資した実質または「最終投資家」によって作成され署名されなければなりません。本フォームは個人が作成するものであり、銀行、ブローカー、ヘッジファンド、フィーダーファンドまたはその他の仲介業者によって署名されてはいけません。
- 共同で投資した場合は、すべての投資者が申請書を作成し署名しなければなりません。
- 弁護士によって代表されている者であっても申請書を自ら署名しなければなりません。
- <略>
- 申請者は、直接または間接を問わず、マドフ証券またはマドフ証券の持分に関連する投資を保有していたすべての口座を開示しなければなりません。
- 申請者のお金がマドフ証券に拠出された、またはマドフ証券から支払われた過程で関係した各機関に関するすべての関係書類の写しを添付して下さい。投資および引出しの確認書、ならびにすべての取引が記載された口座明細および 2008 年 12 月 11 日以前の期間に関して受け取った最後の口座明細が含まれていることを確認して下さい。これらの書類が手元にない場合は、その記録が手元にない理由を説明した書類を添付するようにして下さい。
- 申請者は、自身のお金がどのようにマドフ証券に流入したかを証明するのに必要な補足書類をできる限り添付して下さい。書類がそろった時点で、申請者の申請は、申請者が購入した証券、行った投資、投資が行われた機関、投資が保有された保管会社、追加投資または追加引出しの時期（および正確な金額）、そして今日までに申請者が投資の損失に関して受け取ったすべての金額が明確になっていなければなりません。

本申請書の作成と提出は自動的にマドフ被害者基金からの分配の資格を与えるものではありません。請求の適格性に関する決定書は申請手続において後日郵送されます。

## 申請書フォーム IND 間接投資家提出用

青または黒のインクを使用してすべての回答をタイプまたは活字体で記入して下さい。  
記入は慎重かつ明瞭に行って下さい。記載された情報が判読できない場合、申請が却下される可能性があります。

### I 申請者の情報

#### 主たる申請者

申請者（投資家）名

申請者の email アドレス

破産手続において債権を届け出ていた場合、ここに請求 ID を記載して下さい：

(名義人の名義で保有されていた投資であっても、資金を失った申請者の氏名および  
email アドレスを記載する必要があります。)

米国納税番号 : \_\_\_\_\_ SSN  EIN

(該当する場合) 外国の ID および国名 :

所番地

市、州／郡（県）、郵便番号

国名

日中連絡先電話番号 その他・携帯電話番号

(もしあれば) その他連絡先

(該当ある場合) 共同申請者

共同申請者（投資家）名

共同申請者の email アドレス

米国納税番号 : \_\_\_\_\_  SN  N

(該当する場合) 外国の ID および国名 :

共同申請者の所番地

日中連絡先電話番号 \_\_\_\_\_ その他・携帯電話番号 \_\_\_\_\_

(もしあれば) その他連絡先 \_\_\_\_\_

## **II 申請者が経由して投資した口座の情報**

**(申請者の銀行または申請者が口座を保有していたその他の企業)**

本セクションでは申請者が投資商品を購入した口座の所在情報が要求されます。これは、通常、最終的に1つまたは複数の段階を経てマドフ証券に投資された投資証券を、申請者が当初購入した申請者の銀行またはその他の種類の金融機関となります。本セクションでは、申請者が当初どこで投資の注文したかをお知らせいただき、それに続くすべての投資段階の情報は必要ありません。

申請者が1つ以上の銀行または仲介業者を通じて投資していた場合、追加用紙を添付し、かかる企業および関連口座番号をすべて列挙して下さい。

企業および（関係あれば）支店の名称：

申請者の口座が所在する所番地、市、州／郡（県）、国、郵便番号：

口座の正式名義（口座取引明細書に記載されている名義をご記入下さい。）

申請者の口座番号：（該当ある場合、補足書類と一致しなければなりません）

金融機関の担当者氏名：（分かる場合、申請者の口座に詳しい者）

金融機関または担当者の日中連絡先電話番号：

金融機関または担当者のemailアドレス：

**申請者がマドフ関連証券または投資を購入するのに銀行または金融機関を使用していなかった場合、申請者が当初資金を送金した場所をお知らせ下さい。**

例えば、申請者が資金をフィーダー・ファンド、投資組合、投資信託、ファミリー・パートナーシップまたは同種の他の者へ直接郵送または電信送金した場合、当該者について上記で要求される情報を提供し、可能な限り当該者を特定して下さい。

### **III 購入した投資商品 (申請者は正確には何に投資したのか。)**

直接的または間接的にマドフ証券へ投資することになった申請者の投資をすべて列挙して下さい。

申請者が購入した、または申請者のために購入された証券またはその他の商品の名前

例えば、申請者は売買可能なフィーダー・ファンドの証券またはある種類の投資ファンドの受益証券を購入しましたか。申請者がどのような商品を購入または投資し、誰からそれを購入したかについてお聞かせ下さい。

マドフ証券に関連して申請者が購入した投資商品を個別に以下に列挙して下さい。

未だ特定できない場合、申請者が保有していた間、どこの保管会社でこれらの商品が保管されていましたか。

マドフ被害者基金は、最終的に申請者の投資がマドフ証券へ流入した経路を理解する必要があります。不確かな場合または様式が申請者の状況に合致しない場合、マドフ投資に関して申請者が知っている限りの段階を列挙して下されば、マドフ被害者基金はそれを審査します。

間違ったセクションに情報を記載した場合でも、申請者の請求は無効となりません。

質問がある場合、申請者の状況を説明するのに必要な追加書面を可能な限り多く添付して下さい。

## 口座関係書類

申請者が行った投資および申請者が投資したフィーダーファンドまたはその他の者の詳細を示す書類を提供して下さい。組合契約書、目論見書、口座約款または販売確認書等の申請者の投資を記載した重要書類の写しを提供して下さい。

マドフ被害者基金は、マドフ関連投資の各購入、マドフ証券にその全部または一部が送金された口座の各預入れ、および当該投資または口座からの各引出しの日付および金額を示す書類を確かめる必要があります。申請者のマドフ関連投資を含むマドフ証券が崩壊する前またはその時に申請者が受領した最終明細書の写しも提出下さい。

取引情報の証明書類としては、ファンドおよび／または保管銀行から受領した明細書、取引確認書、電信送金確認書、支払済小切手、領収書、ファンド事務代行会社または投資顧問からの書簡（署名およびレターヘッド付き）等が含まれます。申請者の請求を審査するにあたり、マドフ被害者基金は、申請者の投資ファンドへの投資の流出入、および最終的にはマドフ証券への流出入の追跡が必要です。

写しを提出し、原本は保管しておいて下さい。

## IV 取引

最終的に申請者の資金がマドフ証券に投資されるに至った、仲介ファンドへの各預入れ（または証券の購入）および引出し（または証券の売却）を下記取引表に記入して下さい。各取引の全額を記入して下さい。

マドフ関連証券以外にも投資しているファンドについては、申請者が知っている場合、マドフ証券へ割り当てられた割合を提示して下さい。

追加スペースが必要な場合には、表をコピーするか、マドフ被害者基金のホームページから追加ページをダウンロードして下さい。

**申請者のマドフ関連投資の純損失は、（決して存在しなかった）虚偽の報告利益にかかるわらず、「現金支出、現金受取り」ベースで計算されなければなりません。いくつかのファンドにおいては、NAV（純資産価額）またはポートフォリオ配分が絶え間なく変動しマドフ関連商品への純現金投資額を追跡することが困難になることがあります。しかし、マドフ被害者基金は、詐欺による直接的な結果として失われたマドフ証券への純現金投資以外のいかなる基準に基づいても補償を支払うこととはできません。**  
**申請者個人の現金預入れおよび引出し、ならびにファンドのポートフォリオが100%マドフ証券の持分で構成されていない場合にはその割合を示す、持っている限りの情報を提示して下さい。**

## 間接投資者取引表

必要な限り多くの追加書面を添付するか、取引の完全な印刷物を添付して下さい。

| 取引日 | 取引種類<br>(預入れ／引出し／購入／売却) | 取引詳細または<br>注記 (該当ある<br>場合)   | マドフ証券の割<br>合% (不明な場<br>合は記載不要) | 金額<br>(米ドルまたは<br>現地通貨) |
|-----|-------------------------|--|--------------------------------|------------------------|
|     |                         |  |                                |                        |
|     |                         | 本箇所におきましては、2008年12月11日時点でのお客様の取引明細・残高証明書を提供する旨、当社よりコメントさせていただいております。 |                                |                        |
|     |                         |  |                                |                        |
|     |                         |  |                                |                        |

預入額合計（現金支出）\_\_\_\_\_

引出額合計（現金受取）\_\_\_\_\_

（申請者が他の投資ファンド口座に別途投資していた場合、上記の取引表をコピーし、かかる投資についての必要な情報を記入して下さい。）

これは申請者の適格な請求額を決めるものではありません。

これはマドフ証券への申請者の間接投資に関する現金取引のリストに過ぎません。

## V セカンダリー投資ファンド

上記の表に記載の申請者の投資がマドフ証券口座に投資される前に、1つ以上の仲介業者を経由している場合、申請者が認識している当該各仲介業者を特定して下さい。例えば、申請者が A ファンドへ投資して、それが次に B ファンドへ投資し、それが C ファンドへ投資している場合、当初の口座（既にセクション II で列挙済み。）以降の各段階で申請者の資金がどこに投資されたかについて、有する限りの情報を提供して下さい。

## VI 税金繰延口座 (米国投資家のみ)

マドフ証券への投資が、401 (k) 、403 (b) または IRA 等の個人の税金繰延口座を通じて行われていた場合、投資家の税金繰延口座を現に保有している機関の名前、電話番号および口座番号を提供して下さい。

金融機関

口座番号

## VII 他のマドフ投資

本申請書に記載されていないマドフ証券への投資を保有していたことがありますか。

この質問は、申請者に対し、申請者がマドフ証券口座へ直接行った投資、およびマドフ証券口座へ結果的に投資されることになった追加的な間接投資を開示するよう要求するものです。

- いいえ
- はい

「はい」の場合、純損失となったか否かに関わらず、すべての投資が完全に開示されなければなりません。かかる投資を報告するために、未記入の本申請書をコピーし本申請書に添付するか、各投資について別途申請書を提出することができます。

## VII 回収金

申請者がマドフ証券への投資の結果として被った損失について受領したすべての回収金を報告して下さい（例：申請者が投資した投資ファンドからの分配金、訴訟回収金、保

険回収金またはその他からの回収金）。申請者が受領した回収金を裏付ける書類を添付して下さい。

| 金額 | 日付 | 回収先 |
|----|----|-----|
|    |    |     |
|    |    |     |
|    |    |     |

現在エスクロー勘定に保管されている訴訟和解金等、特定の回収先から将来、回収金を受取ることが合理的に確実である場合、かかる可能性のある将来の回収金についての情報を提供して下さい。和解または回収金の連絡を受けていない場合、すべての係争中の訴訟またはその他の法的措置を列挙する必要はありません。

---

---

---

#### IX 申請者が受け取った手数料、報酬またはその他の経済的補償の開示

申請者は、マドフ証券への投資が生じたことにより、手数料、報酬または（その支払元または性質を問わず）経済的補償を受け取ったことがありますか。

- いいえ
- はい 「はい」の場合、申請者はマドフ被害者基金のホームページより入手可能な様式 A を記入する必要があります。

## X 証明および免責

- A) **証明** 署名者は偽りがあった場合には偽証罪に問われることを承知の上で以下の表明および保証を行います。
1. すべての個人情報および取引情報ならびにマドフ詐欺事件によって生じた損失の補償に関するすべての開示情報は、署名者が知る限りにおいて完全かつ正確です。純投資または純引出しを示しているかどうかにかからず、すべての口座に関する情報は提供されています。
  2. すべての本申請書を補足する添付書類および破産債権を証明するためにマドフ証券破産管財人へ提出された書類は、署名者の知り得る限りにおいて、真実、正確かつ完全なものです。
  3. 署名者は以下のいずれにも過去も現在も該当していません。
    - a. 本詐欺事件に関して故意に加担し、便宜を受け、または故意に盲目的に振舞った者で、様式 A（マドフ被害者基金のインターネットサイトで入手可能）によって開示されたものを除いて、マドフ証券への投資の取扱いまたは誘導により手数料、報酬またはその他の支払を受けていない者。
    - b. 2008年12月11日まで（同日を含む）のマドフ詐欺事件の期間のいずれかの時点において、マドフ証券の社員、役員、従業員であった者。
    - c. マドフ家の一員である者。
    - d. マドフ詐欺事件に関して米国司法省に現金または不動産を没収された者。
    - e. マドフ詐欺事件に関して州裁判所または連邦裁判所において刑事訴訟の被告人となった者。
    - f. 米国財務省外国資産管理局の規制に基づき制裁を受けているすべての者を含む、米国において支払を受けることを禁止されている者  
([www.treasury.gov/about/organizational-structure/offices/Pages/Office-of-Foreign-Assets-Control.aspx](http://www.treasury.gov/about/organizational-structure/offices/Pages/Office-of-Foreign-Assets-Control.aspx) をご参照下さい)。
    - g. 上記の者の関係者、譲受人、相続人、分配受取人、親、配偶者、子もしくはその他の親族またはかかる者によって支配されもしくは共同支配下にある者。
- B) 申請者は、申請および申請者の身元確認を含む本請求および回復手続に関連する目的で、米国司法省、マドフ被害者基金およびその職員、ならびに司法省の代理人が、本書により開示された情報を使用することに同意します。かかる情報には、社会保障番号（または納税者番号もしくは同等の外国における本人確認情報）、住所、電話番号および一切の請求に関する者の証券口座情報を含みますが、それらに限定されません。
- C) **免責** 各申請者は、本書により、マドフ被害者基金を構成する資金の分配は法的 requirementに基づくものではなく、いかなる分配も司法長官の単独裁量によって行われることを承認します。申請者は、マドフ救済基金からの回復支払を受ける資格の最終的な有無にかかわらず、米国司法省、米国連邦地検、スペシャル・スターならびにそれらの職員および代理人を含む、マドフ被害者基金の管理および分配に関与するいかなる者についても、免責し、完全に免除し、また、これらの者に対するいかなる種類および性質の請求も行わないことに合意し、同意する。

各署名者は、偽りの場合は、アメリカ合衆国法（およびその他の法域における適用法）に基づく偽証罪に問わされることを承知の上で、本書に含まれる情報、本申請書においてなされた記載および回答は、真実かつ正確であり、本書に添付して提出された一切の書類も真実かつ真正であることを、知識および信条に基づき宣言します。

\_\_\_\_\_日\_\_\_\_\_月、\_\_\_\_\_年、  
\_\_\_\_\_（国、州、郡）において署名しました。

| 個人                                   | 法人、パートナーシップ、<br>その他の組織                   |
|--------------------------------------|--|
| 申請者の署名                               | 署名権限者の署名                                 |
| 申請者名のタイプまたは活字体                       | 名前のタイプまたは活字体                             |
| (該当ある場合) 共同申請者の署名                    | 肩書き                                      |
| (該当ある場合) 共同申請者名のタ<br>イプまたは活字体        | 組織名                                      |
| 上記署名者の資格<br>(例：最終投資家、遺言執行者、代<br>理人等) | 上記署名者の資格<br>(例：社長、マネージング・パートナ<br>ー、管財人等) |

**申請書チェックリスト**  
申請書を郵送する前に、これらの注意事項をご確認下さい。

- 1) 記入済み署名付申請書は、2014年4月30日または米国司法省が適格性を検討するために事後設定するその他の日付以前の消印で、スペシャル・マスターあてに送付されなければなりません。補足書類が膨大で、CDで送付することを希望する場合、かかる取扱いも可能です。しかし、申請書自体は、本人自身の署名が付された紙面による申請書が受領される必要があります。
- 2) 証明および免責に署名することを忘れないで下さい。証明および免責は、主たる申請者およびすべての共同申請者によって署名されなければなりません。マドフ証券への投資の取扱いまたは誘導に関する手数料、報酬またはその他の支払を受領していた場合、かかる報酬をマドフ被害者基金のインターネットサイトで入手可能な「様式A」で開示しなければなりません。申請書とともに様式Aを提出する必要があります。
- 3) 社会保障番号または納税者番号（または米国外におけるこれらの本人確認情報の同等物）、および（該当する場合には）共同社会保障番号を提出することを忘れないで下さい。
- 4) 保有しているすべての補足書類を添付することを忘れないで下さい。補足書類の原本は送らないで下さい。**写しをお送り下さい。**
- 5) 自身の記録のために、本申請書および補足資料の写しを保存しておいて下さい。
- 6) マドフ被害者基金は、申請書受領後30日以内に、申請書受領確認書を電子メールまたは郵送で送付します。申請書郵送後35日以内に確認書を受領しなかった場合には、(866) 624-3670までお電話下さい。確認書を受領するまで申請書は提出されたとみなさないことにご留意下さい。確認書は受領を確認するだけであり、申請書が完成したことや回収金を受け取る資格があることを意味するものではありません。申請書の審査後、申請書を完成させるために必要な追加情報や書類に関する問合せを受ける可能性があります。
- 7) 住所変更、連絡先情報の変更または重複する新規の回収金の受領を含む、提出情報に変更がある場合には、マドフ被害者基金に通知する義務があります。新しい連絡先情報は、(866) 624-3670へ電話するか、[info@madoffvictimfund.com](mailto:info@madoffvictimfund.com)へ電子メールを送信するか、または郵送でご連絡下さい。ご連絡の際にはマドフ被害者基金申請番号を記入下さい。

記入後の申請書は以下へ郵送下さい。

**Madoff Victim Fund  
P.O. Box 6310  
Syracuse, NY 13217-6310**